

鳥取県人権意識調査の結果概要について

平成 27 年 2 月 5 日
人権・同和対策課

県内に暮らすすべての方々の人権に対する意識を明らかにし、今後の人権施策を効果的に推進するため、定期的に「鳥取県人権意識調査」を実施しています。（今回が第 4 回）

このたび、平成 26 年 5 月に実施した調査について、集計結果がまとめたので、報告します。

1 主な調査結果

(1) 差別や人権侵害の被害の有無について（問 2-①、14 ページ）

過去 5 年間ぐらいの日常生活の中で差別や人権侵害を受けたことがある（「たびたびある」、「たまにある」）と回答した人は 16.8% と、前回調査（17.2%）より減少した。

一方、受けたことがない（「まったくない」、「ほとんどない」）と回答した人は 77.4% と、前回調査（72.5%）より增加了。

(2) 県内に存在していると思う人権問題について（問 4、34 ページ）

「同和問題に関するこ」が最多（57.8% 前回調査 56.2%）、次いで「障がいのある人に関するこ」（50.7% 前回調査 46.3%）。以下、「高齢者に関するこ」（26.6% 前回調査 17.5%）、「男女共同参画に関するこ」（26.3% 前回調査での項目は「女性に関するこ」24.8%）、「在日韓国・朝鮮人に関するこ」（23.7% 前回調査 25.6%）、「子どもに関するこ」（20.1% 前回調査 8.7%）。（複数回答）

(3) 人権意識の向上のために必要な取組について（問 5、39 ページ）

人権意識を高めるために必要と思う取り組みは、「学校教育の中で、人権を尊重する心を育てるよう努める」（64.5%、前回調査 49.6%）が最多。次いで、「家庭教育の中で、人権を尊重する心を育てるよう努める」（55.4%、前回調査 46.6%）、「行政が人権意識を高めるための啓発活動などを積極的に推進する」（26.1%、前回調査 16.2%）などとなっている。（複数回答）

(4) 啓発物に触れた経験について（問 7-①、47 ページ）

人権問題に関する県や市町村の広報誌、新聞記事、映画、テレビ番組などによる啓発活動について、読んだり見たりしたことがある（「積極的に読んだり見たりしている」、「ときどき読んだり見たりしている」）人は 55.6% と、前回調査の 58.6% から減少した。

一方、読んだり見たりしたことがない人は、「ほとんど読んだり見たりしたことがない」を含めて 43.1% と、前回調査の 39.2% から增加了。

(5) 研修会等への参加について（問 9-①、57 ページ　問 8-④、69 ページ）

過去 5 年間に人権問題に関する研修会等へ「参加したことがある人」は 52.6% と、前回調査の 49.2% から上昇した（前回調査では過去 3 年間）。参加しなかった理由は、「興味がないから」、「つまらないから」を合わせると 32.2% であり、また「開催を知らなかった」が 33.4% であった。

(6) 結婚問題に対する対応について（問 13、98 ページ）

結婚問題について「同和地区出身の人であるかないかに関係なく、子の意思を尊重する」（48.7%、前回調査 49.4%）が最多、次いで「自分としてはややこだわりがあるが、子の意思を尊重する」（19.9%、前回調査 22.7%）、「わからない」（14.5%、前回調査 10.8%）となっている。

(7) 同和地区にある物件に対する忌避意識について（問 14、107 ページ）

同和地区の物件に対する忌避意識（避けようとする意識）について、19.7% が「物件が同和地区にあったら、避ける」と回答した一方で、逆に「物件が同和地区にあっても、条件が合えば、

「こだわらない」と回答した人は44.8%にとどまっており、県民の同和地区に対する忌避意識が今なお残っていることがうかがえる。

(8) 男女共同参画に関する問題について (問16、118ページ)

男女共同参画に関することで問題があると思うことは、「結婚・出産などにより女性が仕事を続けにくい社会環境」が最多(51.8%)、次いで「男女の固定的な役割分担意識を押しつける」(25.3%)、「職場における仕事内容や昇進・賃金等についての男女の差」(23.6%)となっている。(複数回答)

(9) 障がいのある人の人権に関する問題について (問18、124ページ)

障がいのある人の人権に関することで問題があると思うことは、「障がいや障害のある人への理解や認識が十分でない」(45.8%)が最多、次いで「就労の機会が少ない」(32.2%)、「道路や交通機関、建物の段差などにより、外出・利用するのが不便」(27.3%)などとなっている。(複数回答)

(10) 子どもの人権に関する問題について (問23、143ページ)

子どもの人権に関することで問題があると思うことは、「子ども同士での、暴力や仲間はずし、無視などのいじめ」(63.3%)が最多、次いで「いじめに気づいても、見てみぬふりをしてしまうこと」(49.5%)、「インターネットや無料通話アプリ等を利用した嫌がらせやいじめ」(36.4%)、「保護者による育児放棄や暴力などの虐待」(35.7%)となっている。(複数回答)

(11) 高齢者の人権に関する問題について (問25、150ページ)

高齢者の人権に関することで問題があると思うことは、「年金などの収入が十分でなく、経済的に自立が困難である」(37.6%)が最多、次いで「公共交通機関の運行が少なく、外出しづらい」(28.7%)、「家族や地域と疎遠になりがちで孤独な生活を送っている」(28.6%)となっている。(複数回答)

(12) 外国人の人権に関する問題について (問27、157ページ)

外国人の人権に関することで問題があると思うことは、「わからない」(35.2%)が最多であり、特徴的である。その他「道路や公共施設、病院等に外国語表記がなく、通訳も不十分なため、サービスが受けにくい」(23.0%)、「文化や習慣等が違うため、地域社会に受け入れられにくい」(18.4%)となっている。(複数回答)

(13) 病気にかかわる人の人権に関する問題について (問29、164ページ)

患者やその家族など病気にかかわる人の人権に関することで問題があると思うことは、「差別的言動を受けたり、偏見の目で見られたりする」(25.3%)が最多、次いで「経済的な理由で受診が続けられない」(25.1%)。「わからない」が(23.3%)となっている。(複数回答)

(14) 刑を終えて出所した人の人権に関する問題について (問31、170ページ)

刑を終えて出所した人の人権に関することで問題があると思うことは、「就労の機会が少ない」(35.1%)が最多、次いで「社会復帰を支援する機関が少ない」(33.4%)、「わからない」(30.1%)となっている。(複数回答)

(15) 犯罪被害者等の人権に関する問題について (問33、176ページ)

犯罪被害者及びその家族の人権に関することで問題があると思うことは、「事件のことで、周囲の人いうわさ話をされたり、被害者側にも落ち度があるよう言われたりする」(48.5%)、次いで「精神的なショックにより、日常生活に支障が生じる」(45.6%)、「インターネット上でプライバシーに関することが公表されたり、マスメディアの取材によって平穏な生活ができない」(35.3%)となっている。(複数回答)

(16) 性的マイノリティの人権について (問36、186ページ)

性的マイノリティの人権に関することで問題があると思うことは、「性的マイノリティに対する

る理解が足りない」（39.1%）が最多、一方で「わからない」（38.8%）も多数となっている。
(複数回答)

(17) 身元調査について (問 39-①、196 ページ)

身元調査を肯定する意見（身元調査を行うことをやむを得ないと思うかについて、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」）は 32.3%と、前回調査の 31.8%からやや増加し、まだ高い率である。

(18) インターネット上における人権について (問 40、207 ページ)

インターネット上における人権に関することでの問題については、「無断で他人のプライバシーに関することが掲載される」（42.8%）が最多、次いで「他人を誹謗中傷する表現が掲載される」（40.8%）、「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっている」（28.6%）。

(19) ユニバーサルデザインの理解度について (問 42、214 ページ)

ユニバーサルデザインについて、「内容・意味についてよく知っている」と回答した人は 21.6%（前回調査 21.9%）と、前回調査を下回った。また、「まったく知らない」と回答した人は 41.0%と、前回調査（37.5%）を上回り、ユニバーサルデザインの認知や理解がまだ十分でないことがうかがえる。

2 活用方針

人権尊重の社会づくりをより一層進めるため、基本的な人権施策である人権教育・啓発の推進や「人権尊重の社会づくり相談ネットワーク」による相談支援などの施策を一層進める。加えて、様々な県の施策において活用し、人権施策を総合的に推進していく。

また、関係団体をはじめ県民にも公表し、それぞれの活動に生かしていただくことも期待する。

3 今後の予定

鳥取県人権尊重の社会づくり協議会（2/5）を開催し、この調査結果を踏まえた今後の施策の方向性などについて、意見を伺う。

なお、今後、詳細な集計結果を報告書としてまとめる予定。併せて、広報紙やパネル展などにより県民に対して積極的に周知を図る。

《参考》

1 今回の調査の概要

- (1) 対象：16 歳以上の県内に暮らす者 約 3,000 名
- (2) 回答者：1,298 名（回収率 43.7%）
- (3) 調査時期：平成 26 年 5～7 月
- (4) 調査項目数：54 項目

2 過去の実施状況

第 1 回：平成 9 年 8 月、第 2 回：平成 17 年 2 月、第 3 回：平成 23 年 2 月